

令和 8 年第 3 回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和 8 年 3 月 1 2 日
場 所 市役所 4 0 6 会議室
時 間 午後 4 時 0 0 分 開会

（出席委員）

湯原教育長、滝委員、鈴木委員、村田委員、磯辺委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

滝教育部長、岩間学校教育課長、鈴木生涯学習課長、石森図書館長、
小山教育総務課長、遠山教育総務課総務学務係長、長谷川教育総務課主任

（次 第）

- ・議 事 議案第 3 号 令和 8 年度定期人事異動に伴う校長の任免の内申について
議案第 4 号 北茨城市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保
措置実施計画について
- ・報告事項 （1） 4 月・5 月月の教育委員行事日程について

（開 会）

教育総務課長

定刻となりましたので、湯原教育長よりよろしくお願いいたします。

教育長

ただいまから、令和 8 年第 3 回定例教育委員会を開会いたします。

教育総務課長

続きまして、教育長より御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育総務課長

ただいまの教育長からの御報告について、御質問等ございますでしょうか。

滝委員

自分も磯原中学校の卒業式に参加させていただきました。とても緊張感のある、落ち着いた卒業式でした。不参加だった子も家庭への訪問ではなくて、午後学校へ来て授与できるといった話もありましたので、何よりと思いました。

村田委員

大津小学校で郷土料理を子供たちに理解してもらおうという取り組みがありまして。当館に毎年アンコウ鍋の依頼がまいりまして、アンコウの生態とか、そういう生態系に関する、基本的な学習をしたあとに、当館の板前が実演をして、郷土料理のアンコウ鍋を5年生が食べるという行事が恒例になっているのですが、当館も、郷土料理というか日本の食文化を、継承していく、ずっと伝えていくという思いがあって行っているんですが、子供たちにもずっとそういう気持ちを持ち続けて理解して欲しいという願いがあります。御船祭がユネスコに登録されるというところで、やはりこの漁師町で育まれた郷土料理だと思いますので、大津小学校のこの取り組みをずっと続けて欲しいと思っています。こういった行事を子供たちとしっかり取り組んで、食文化を守る郷土の食材を大人になれば外に発信していくという役目を担って欲しいと思っています。

教育総務課長

その他、ございますか。

(質問等無し)

それでは、ここからの議事進行については教育長をお願いいたします。

(議案第3号 令和8年度定期人事異動に伴う校長の任免の内申について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。議案第3号 令和8年度定期人事異動に伴う校長の任免の内申について、担当課から説明をお願いいたします。

教育総務課長

(議案第3号 令和8年度定期人事異動に伴う校長の任免の内申について、説明。)
内示につきましては、教育長より御説明をお願いいたします。

教育長

それでは資料の4ページを御覧ください。令和8年度の人事異動の概要を説明をさせていただきます。

(別紙議案書に基づき説明)

では説明の方が終わりましたが、何か御質問等ございますでしょうか。

(質問等無し)

無いようでしたら、賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員ということで、議案第3号については可決といたします。

(議案第4号 北茨城市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について)

教育長

次に議案第4号 業務量管理健康確保措置実施計画について担当課から説明をお願いいたします。

教育総務課長

(議案第4号 北茨城市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、説明)

教育長

担当課から説明が終わりましたが質問等ございますでしょうか。

滝委員

まず、登校時間の見直しを推進する。とてもいいことだと思うんですね。ただ、この一番最後の行の地域住民による見守り活動。この対応が難しいといったこともちょっと心配されるので、そのあたりの配慮もお願いできればなということです。中学校ではこうなのに小学校ではこうだ。この時間差がどうしても出てきてしまう。そうすると見守りの人たちは長時間にわたって現場に立っていなければならないとか、そんなことにもなりかねないので、地域住民とよく相談して当たってほしい。そんな感じになりました。2点目ですけれども、3ページの部活動なんですけれども、確かに教育総務課長さんがお話しされたように平日の部活動は実践していくという部分ではまだ早い、ちょっと無理があるのかなと。その通りだと思います。しかし、1ページ目の、この現状というところの一番下。年平均月45時間を上回る割合が小学校より中学校が多くなっており、これは部活動の指導等の業務負担と考えられるという現状がここに出てきてるんですよ。これに対して、ここで部活動を考えると、もう、休日の部活動は地域展開したのだから、そうすると平日の部活動について考えていく段階で、この中学校の割合が多い、これを改善するためにこの計画があるんだと考えると、平日の部活動について一切触れないというのは、これはもう絵に描いた餅になるのではないかと。中学校が多いのはもう部活動だと言ってるわけですよ。だからこれについてこういう実践をするよ、それで改善するといったようになっていかないと、これの意味がなくなってくる。であれば、平日も全部地域展開するよ、いつまでにではなくて、そういう検討を進めていく、検討を深めていくとか推進するとか、そういう何らかの形を取らないといけないんじゃないかな。教職員の改善という、先を見せるという意味でも、それによってじゃあ各学校が準備していこうという気持ちにもなるだろうし、触れる必要はあるんじゃないかなと思います。以上です。

教育長

はい、ありがとうございました。そのほかございますでしょうか。

村田委員

こちらを拝見しまして、数値でこう改善されているというところは、この活動の取り組みが始まった時から、実績が上がっているものとして評価をしております。また先ほど、例えば地域での登下校の見守りなどに関しても、最近は共働きでなかなか保護者自身がその当番を拒否したりですとか、そういう現状があるという場合があり、それが深刻になっているということをよく伺いますので、例えば学校によってどういった人たち

が協力できるかというのはその地域によって全く違うと思うんですね。学校運営協議会というものが各学校にあると思うのですが、こちらを構成しているメンバーも学校によって違いますし、そしてその審議もそのそれぞれの学校運営協議会で行っていると聞いておりますので、市内の全部の協議会が集まって色々な問題を共有したり、なかなか改善されないところを話し合うというだけでももしかしたら、いろいろな垣根を越えた新しい協力が生まれるかもしれませんので。これからは、いままでこうだったからということが意外と通用しなくなってきた、人口が減っていく中で自分たちでカバーするという意味でも、やはり垣根を越えた協力、いままでの常識を崩してででもどういうことができるかというのを模索するきっかけを作れたらよいと、それが先生たちの負担軽減になるのではないかと考えております。例えば草刈り。これはちょっと話が変わるのですが、学校の周辺の草刈りも先生方の負担が大きくなってできなくなっている。先生たちが協力してやっているのですが、なかなか難しい。手が回らないというところで、大津小などは去年、消防団が取り組まれたという話を聞いていますので、やはり他の地域でも消防団の方たちがそういう話を聞けばもしかしたら協力をしてくれるかもしれませんし、いろんな情報を共有することで、新しい協力が生まれるようになる。そういう場をお広げいただければいいのかなと考えております。

教育長

ありがとうございました。そのほかございますか。

磯辺委員

長時間勤務を減らしていくということは前々から各学校で掃除の時間とか、あるいは会議の時間とかそういうものを減らして自分の研修のために時間を作っていくことはずっとやっていると思うのですが、時間を減らしていく中で、例えば、勤務時間が終わったから自分がやらなければならないことをやらないで、もう勤務時間は終わったから帰るんだとか、以前教育長さんと世間話で話したことことがあるんですけども、保護者対応をしなければならない状況なのに、勤務時間が終わったから帰りますといったことを主張する教員もいるというような噂も聞いてます。これでその時間を確保するためにそういうことを主張されたのでは学校が機能していかないと思いますので。これから教育長さんはじめその指導の分野になっていくかと思うのですが、勤務時間だけといった主張をするのではなくて、子供たちのために学校が機能していくような指導をしていていただきたいなと考えております。

教育長

ありがとうございました。それに関しましては、地域の方、保護者の方に今はこういった流れになっていきますということをしっかりお知らせするとともに、学校の教員に対しても、これがあるのは子供たちと向き合う時間を確保したり、自分を磨く時間を確保して、そしてそれが子供たちに反映されるようにするための時間なんだということをしっかり両方から伝えていくのが、私たち教育委員会の立場なのかなということをこれを作りながら、そして委員の皆様方から御意見いただきながら思ったところですので、そういった形で進めて参りたいと思っております。できる限りのことはしていきたいなと思います。計画の中身に関しましては、やっていって改善するところが出てきたならば、こだわらずに改善して良いものを作り上げていくということで、今回お示しさせていただいた案で決を採らせていただきたいなと思っております。では、議案第4号業務量管理健康確保措置実施計画について、賛成の方は挙手を御願いいたします。

滝委員

平日については1文字も入れない。

教育長

国からも今ちょっとそこはストップになっていて、具体的な案は出てきていないので、もうちょっと明確な指針が出てから検討したいと思っています。

滝委員

ただ、その部分も目指してるわけだよね。そう考えると、さっき話したこととダブってしまうけれども、小学校は月45時間を上回るものが0.5%。中学校は8.3%。これがしっかり中学校の先生たちの長時間労働というのが見えている、それが部活動だによってここで言ってるわけですね。それなのに一言も入ってないっていうのは、なんとも釈然しないというか、なんらかの形で入れていかないと、例えば検討を進めるとか、何らかの形があったほうがいいと思うんですよね。

生涯学習課長

休日は原則8年度から13年度で移行ですと言っていますが、平日については、国の方でも具体的に平日を移行しなさいというのがそこまで明確になってないというのが現状なんです。

教育長

国の方で明確に打ち出された時に入れるというような形ではいかがでしょうか。

滝委員

地域差がすごくあって、うちのように進んでいて休日の部活動が全部移行になるところもあれば、まったく進んでいないところも全国の中にはあって。ちょっとね、国としてはなかなか統一が取りにくいのかなというところではありますけれども。県内でもね、ずいぶん温度差があるし。ましてや高校と比較するとね。自分もね、いつまでに云々という期日を入れることについては無理があるなど。しかし、方向性は示してあげないと。方向性があれば現場とか学校もそれなりの取り組みなり、将来を見越した取り組みができるんじゃないかなと。今教育長がおっしゃったように国とか県の方がある程度具体的な方針が示された時にはここを変更して持っていくと。まあ来年度ね。

教育長

計画に期間はありますけれど、その期間内であっても変更ということでそれはやっていきたいと思います。

滝委員

P D C A サイクル、しっかりチェックしていくっていうところは大事だよね。やっていくことだよね。

教育長

それでは、賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員ということで、議案第4号については可決いたします。

(報告事項(1) 4月、5月の教育委員行事日程について)

教育長

それでは報告に入ります。4月、5月の教育委員会の行事予定等について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長

(教育委員行事日程について、報告。)

教育長

担当課からの報告が終わりましたが、何か御質問等ございますでしょうか。

(質問等無し)

それでは5のその他に入りたいと思います。その他で何かございますか。

学校教育課長

(茨城県立高等学校入試結果について、報告。)

生涯学習課

(第3回部活動の地域展開に関する検討委員会について、報告。)

教育長

ただいまのことにつきまして、御質問がありましたらお願いします。

滝委員

地域クラブ加入率についてですが、以前と違い選択の幅が広がっている。土日の有無や、別な種目を選べるなど。実情はどうなのか。土日も、子どもはやりたがっているが事情があってやらないのか。あるいは他の事がやりたくて積極的にやらないのか。今回でなくて結構ですので、知っておきたい。機会があったらで結構です。

教育長

その他、ございますでしょうか。

(質問等無し)

(閉 会)

教育長

以上をもちまして、令和8年第3回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後 3 時 2 3 分